

# 長崎県CKDシールの運用について



## 1. 目的

- ◆医師・薬剤師等が患者と情報を共有する。
- ◆腎機能低下時の薬物投与について、腎排泄型薬剤等の種類や量を確認する。
- ◆CKDという言葉や概念の啓発につなげる。

※腎臓専門医、糖尿病専門医、糖尿病連携医、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、シールの運用方法を理解している医療従事者が貼付します。

## 2. 運用方法

### (1) CKDシールの貼付基準

腎機能の低下が認められる患者（eGFR 60ml/min/1.73m<sup>2</sup>未満）

### (2) CKDシール貼付の流れ

#### ① 検査値を確認

#### ② 患者の同意を得た上で、CKDシールをお薬手帳に貼付

- ◆お薬手帳を持参している患者  
→お薬手帳にCKDシールを貼付
- ◆お薬手帳をもっていない患者  
→CKDシール貼付済のお薬手帳を配布
- ◆お薬手帳を忘れた患者  
→eGFR値を記入したメモとシールを配布、患者各自で貼付

#### ③ CKDシールの目的などを患者に説明

## 3. CKDシールの入手方法

下記、長崎県医療政策課または長崎県薬剤師会へ、「CKDシール送付依頼票」を御記入の上、FAXまたはメールにて、御請求ください。

1週間ほどでお届けします。

#### ◆長崎県ホームページ

「長崎県」→「福祉・保健」→「医療」→「慢性腎臓病対策」→「CKDシール」  
URL：<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/ckd/ckdshi-ru/>

#### ◆長崎県 医療政策課 がん対策班（事務局）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

TEL : 095-895-2467

FAX : 095-895-2573

メール：[s04030@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s04030@pref.nagasaki.lg.jp)

#### ◆長崎県薬剤会

〒852-8104 長崎市茂里町3番18号

TEL : 095-847-2600

FAX : 095-848-6160